

# ウォーターニュース

尼崎市公営企業局

あまがさき



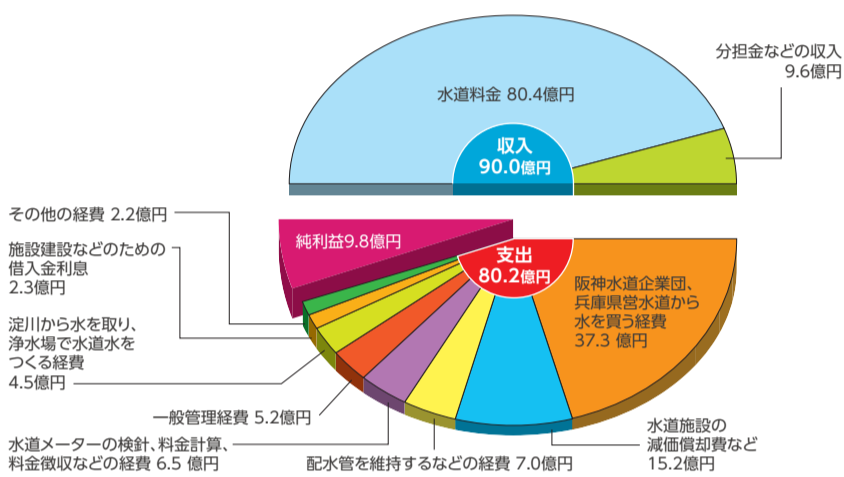
QRコードは機種により読み取れない場合があります。  
尼崎市公営企業局 検索

水道・下水道に関するお問い合わせ先：上下水道電話受付センター TEL:06-6375-0002 FAX:06-6375-0124 ホームページ <https://amasui.org/> 発行：尼崎市公営企業局

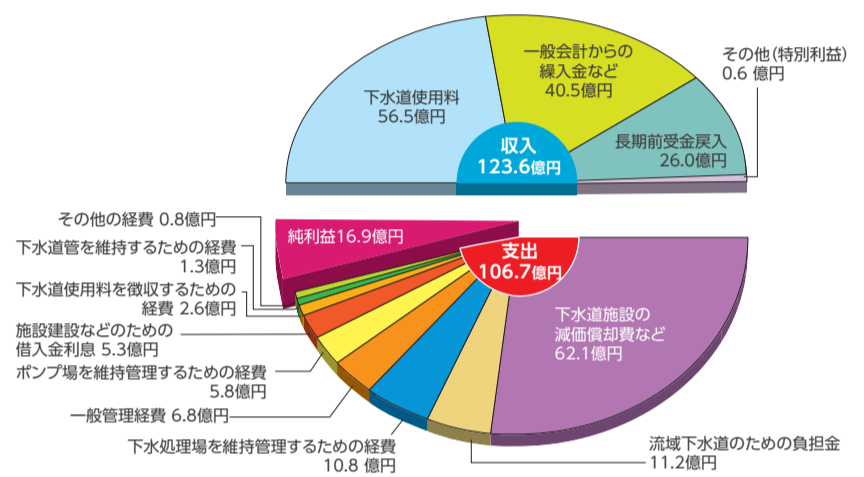
令和元年度決算の概要

## 水道・下水道事業の経営状況

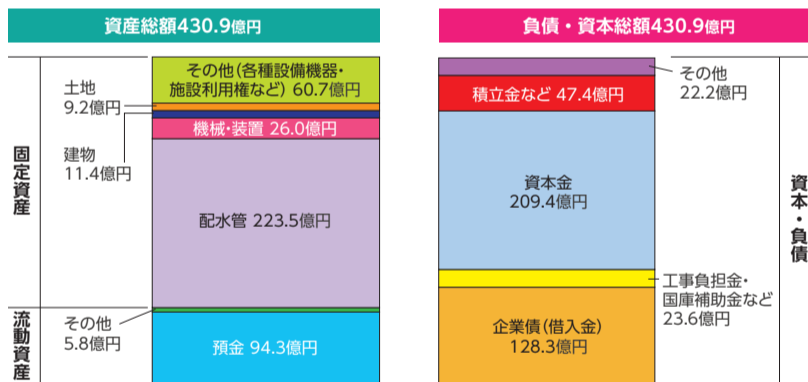
### 水道 ① 経営状況について(損益計算書)



### 下水道 ① 経営状況について(損益計算書)



### 水道 ② 財政状況について(貸借対照表)



### 下水道 ② 財政状況について(貸借対照表)



### 水道 令和元年度の決算と今後の見通し

令和元年度の水道事業決算では、9億8千万円の当年度純利益を計上しました。また、老朽化した水道管や施設の更新などの施設整備に31億7千万円の投資を行いました。前年度に引き続き純利益を計上することができましたが、人口減少などによる水需要の低下に伴い、水道料金収入は依然として減少を続けています。今後も、あますいビジョン2029に基づき、更新時期を迎える水道管や施設の整備を計画的に進めるとともに、費用の削減や業務の効率化に努め、健全な財政運営に取り組みます。

### 下水道 令和元年度の決算と今後の見通し

令和元年度の下水道事業決算では、16億9千万円の当年度純利益を計上しました。また、老朽化した下水道管や施設の更新などの施設整備に55億9千万円の投資を行いました。前年度に引き続き純利益を計上することができましたが、収入の根幹である下水道使用料は水需要(=汚水排水量)の低下に伴い、依然として減少を続けています。今後も、下水道管や施設の整備などを計画的に進めるとともに、費用の削減や業務の効率化に努め、健全な財政運営に取り組みます。

工業用水道事業を含めた各事業の決算書はホームページで公開しています。

<https://amasui.org/shoukai/keiei/index.html>

尼崎市公営企業局 経営情報

検索



この記事に関するお問い合わせは、財務課 TEL.06-6489-7408

### 引き続き令和3年3月末まで 支払猶予等の相談をお受けします

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて実施してきた減免措置は、12月検針分をもって終了しますが、水道料金及び下水道使用料の支払いが困難な方につきましては、引き続き令和3(2021)年3月末まで支払猶予等の相談をお受けします。

お問い合わせ先 上下水道お客さまセンター ☎06-6489-7420

### 濁り水(赤水)発生について

11月10日の早朝より、老朽化した水道管を新しくする工事に伴って水道管内の水の流れが変わった影響で、広範囲の地域で濁り水(赤水)が発生しました。対象区域のみなさまには大変ご迷惑をおかけし、誠に申し訳ございませんでした。

#### 【濁り水が発生した区域】

大西町・尾浜町・三反田町・潮江・金楽寺町・西長洲町・北大物町、その他周辺地域  
ホームページにも掲載しています。

<https://amasui.org/watercustomer/other/2000862.html>

お問い合わせ先 水道建設課 ☎06-6489-7450





# 安全な水道水を届けています 水質検査って、なにをしているの？



尼崎市では、ご家庭で安心して水道水をお使いいただくために、毎日、水質の管理・監視を行っています。  
尼崎市が行っている水道水の水質検査の内容を紹介します。

## 神崎浄水場での水質検査

浄水場では、淀川から運ばれてきた水の濁りや臭いを取り除いたり、消毒剤などの薬品を注入したりします。その各工程で合わせて6回の水質検査をすることで、浄水処理が適正に行われていることを確認しています。また、人による検査以外に水質監視装置でも、処理工程ごとの水質を24時間チェックしています。

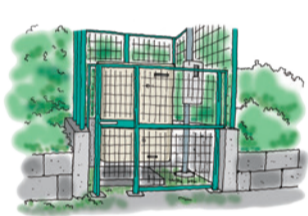


## 神崎浄水場以外での水質検査

浄水場を出た水道水がご家庭に届くまでに消毒効果の減少や濁りなどがなく、市内5か所で水質を24時間自動監視し、トリハロメタンなどの水質基準項目についても市内16か所のじゃ口で定期的に検査し、監視しています。

浄水場での処理工程のほか、淀川から取水している他の事業者と共同で水源水質の調査を行ったり、事故発生時などの臨時の水質検査やお客さまからのご依頼に基づく水質検査などを行ったりしています。

安全でおいしい水道水をお届けするために、水質検査を徹底しています。



24時間監視



じゃ口でチェック



原水チェック

## 水道GLPを取得しています

本市で行われている水質検査が適正であることを保証するために、水道GLPの認定を受けています。水道GLPとは、第三者機関による客観的な審査のもと、管理されたシステムにより、迅速かつ正確な水質検査を行っていることを認定するものです。



令和元  
(2019)年に  
更新認定  
されたよ！



## 令和元年度の水質検査結果

市内のじゃ口の水は、右の3つの基準値・目標値に全て適合していますので、ご家庭などでも安心して水道水を使っていただけます。令和元年度に実施した検査の詳しい結果は、ホームページ等で公表しています。

### ■水質検査計画の公表

水質検査計画は毎年作成し、新年度が始まるまでにホームページで公表しています。冊子を希望される方には神崎浄水場で配布します。

### ■水質情報のページ

<https://amasui.org/watercustomer/suishitsu/index.html>

尼崎市 水質情報

検索



### 1 水質基準項目

51項目  
適合

法令によって定められた、水道水が適合しなければならない基準に掲げられている項目です。

### 3 独自検査項目

13項目  
適合

法令で定められていませんが、水質管理上必要と判断した項目や浄水処理に必要な項目です。

### 2 水質管理目標設定項目

25項目  
適合

水質基準に掲げられていませんが、全国的に検出状況を注視すべき項目などです。

#### 代表的な項目

基準値	0.016 mg/L (平均値)	不検出	0.001 mg/L未滿 (平均値)	1未滿※ (平均値)	不検出
検査結果	↓	↓	↓	↓	↓
	総トリハロメタン (■)	大腸菌 (■)	鉛 (■)	農薬類 (■)	クリプトスピリジウム (■)

※検出値と目標値の比の和

この記事に関するお問い合わせは、浄水管理課(神崎浄水場) TEL.06-6499-0345

## 冬支度 水道管の凍結にご注意ください

外気温が氷点下になると、水道管が凍結し破裂するおそれがあります。

### 1. 水道管を凍結させないために・・・

水道管やじゃ口の部分に、保温材か布切れなどを、濡れないように巻きつけてビニールテープで固定してください。

### 2. 凍結して水が出なくなったときは・・・

① 気温の上昇によって自然にとけるのを待ってください。

※ じゃ口は閉めておいてください。

気温が上がると水が出放しになってしまいます。

② タオルや布の上から、ゆっくりとぬるま湯をかけてとがしてください。

※ 直接熱湯をかけると、水道管が破裂するおそれがあります。

### 3. もしも水道管が破裂したときは・・・

メーターボックス内の止水栓で水を止め、破裂したところにタオルなどを巻き付ける応急処置をしてから、

- ・ 上下水道電話受付センター (06-6375-0002)
- ・ 水道修繕窓口 (06-6489-7499)
- ・ 指定給水装置工事事業者 (公営企業局ホームページ参照)

のいずれかへご連絡をお願いします。

水道・下水道に関する各種お問い合わせは

「上下水道電話受付センター」へ

☎ 06-6375-0002

土・日・祝日を含む

午前8時45分～午後5時30分

まで受け付けています。

(12月29日～1月3日を除く)

- 水道の使用開始・中止のお申込み
- 名義変更のお届け
- 水漏れ等の修繕のお申込み
- 口座振替・クレジットカード払いの手続きについて
- マンホールから汚水があふれている場合など

FAXは 06-6375-0124

